

2020年3月27日

春の短期教室参加者・保護者のみなさま、会員のみなさま

逗子スポーツクラブ
クラブ長 宇田川泰広

新型コロナウイルス感染拡大防止のための自粛要請対応について

いつも逗子スポーツクラブをご利用頂き、まことにありがとうございます。

昨日、神奈川県知事が新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、3月28日（土）、29日（日）の不要不急の外出を自粛するよう要請を発表しました。このため当クラブとしては、最も感染拡大の危険性が高い時期であるという状況に鑑み、2日間の臨時休館措置を取らせて頂きます。

みなさまにはご不便をおかけいたしますが、国内の非常事態に対する取り組みとなりますので、ご理解ご協力の程、何卒、お願い申し上げます。

記

1. 春の短期教室について

3月28日（土）、29日（日）の短期教室は休講致します。みなさまには2日分の“イルカチケット”をお渡しいたします。お渡し期間は本年3月27日（金）から本年4月29日（水）までです。

“イルカチケット”は、本科のスイミング・体操レッスンや今後の短期教室の一部にご利用頂けます。ご利用期限は、2021年の3月31日までです。

ご利用にあたってはフロントもしくはお電話にて、ご希望のレッスンのご予約をお願いいたします。

2. 自由遊泳について

神奈川県での感染予防措置による臨時休館となり、28日（土）、29日（日）はご利用できなくなります。恐縮ながらご高配のほどお願い申し上げます。

以上